

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 4 日現在

機関番号：25406

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25380753

研究課題名(和文) 学齢期発達障害児の放課後生活に関する縦断的研究

研究課題名(英文) The longitudinal study on lives of children with developmental disabilities in the after-school time.

研究代表者

西村 いづみ (Izumi, NISHIMURA)

県立広島大学・保健福祉学部(三原キャンパス)・講師

研究者番号：90405522

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、学齢期発達障害児の放課後生活実態とその継時的変化、そして親が子どもの放課後活動を選択する上での要因を明らかにすることを目的に行った。その結果、1)学校生活の状況により放課後生活が決まること、2)子どもは、成長・発達に伴い、放課後の過ごし方を自分で調整する可能性が高まり、学校の間人関係をより重視する傾向があること、3)子どもの意見表明を受け、母親は、放課後活動選択に際し発達障害の理解者や専門家とのつながりを求める母親の強い気持ちに気づくこと、等が認められた。母親が、子どもの最善の利益を最優先しながら放課後活動を選択することが可能となる条件について考察した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine the current conditions and longitudinal changes in after-school lives of children with developmental disabilities, and to clarify the factors affecting their mothers' decision on which after-school activity to choose. The main results were as follows: 1)childrens' after-school lives were conditioned by the situation of their school life,2)with growth, children came to coordinate how to spend their after-school time by themselves and developed a tendency to attach greater importance to their relationship with their friends at school, 3)in reaction to the expression of their children's opinion, mothers of children noticed their own strong feeling that they want connection with the sympathetic supporters and the specialists in developmental disabilities when they choose after-school activity. We considered the conditions for mothers to become able to choose after-school activity while giving top priority to the best interests of their children.

研究分野：児童・家庭福祉，障害児者福祉

キーワード：放課後 学齢期 発達障害

1. 研究開始当初の背景

これまで、学齢期の子どもについて、他者からの情緒的サポートが子どもの精神的健康に大きく作用すること、対人関係を広げる機会のある放課後活動への参加は、子どもの精神的健康の維持向上に資する可能性があることが報告されている。同様のことが、学齢期の発達障害児（発達障害者支援法の「発達障害」定義に依拠する）についても言える。外見は定型発達児と変わらず、集団行動の適応において難しさをもつ発達障害児の場合、自由度の高い放課後の時間において自らがサポートティブな対人関係を構築したり、トラブルを解決していくのは難しく、対人関係の歪みからひきこもりや不登校といった二次障害に陥る可能性がある。

発達障害に限らず障害児に関しては、早期発見・早期療育にもとづき、主に乳幼児期に集中して発達支援サービスが展開されてきた。就学以降の障害児の支援は学校教育に委ねられ、施策の重点は福祉行政から教育行政に移り、教育的支援という名のもとに教育・治療中心となっていた。近年になって障害のある子どもの放課後保障運動の高まりと思春期以降の社会的不適応行動等の社会問題化に伴い、厚生労働省「障害児支援の見直しに関する検討会（2008）」にて初めて「学齢期」「放課後」の課題に焦点が置かれた。そして、2012年4月から、従来は「預かり機能」が強調されてきた学齢児対象の「型児童デイ」に、療育機能が付加された「放課後等デイサービス」が創設された。これは、放課後や夏休み等の長期休暇に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進することを目的としている。

また、2010年改正児童福祉法によって、発達障害児も児童福祉の対象とすることが明記され、発達障害児も「放課後等デイサービス」などの福祉サービスが利用可能となっている。今回の児童福祉法改正によって、学齢期の発達障害児の放課後生活がどのようにかわっていくのか、また、それは子ども自身の生活の質を保障するものとなりうるのか、子ども自身と家族の側に立った検証の必要がある。

発達障害児に関する研究は、乳幼児期の早期発見・早期介入に関するものや、学齢期以降を対象としたものでは本人を対象とした治療教育や、“身近な支援者”としての親教育プログラムの開発に偏りがちであり、発達障害児と家族の地域生活への視点が弱かった。本研究によって、学齢期の発達障害児の放課後生活の実態、学齢期の発達障害児の親の思い・ゆらぎを把握することができ、福祉的視点からの、学齢期の発達障害児と家族の放課後における地域生活支援に関し有効な知見を提供できると考えられる。

2. 研究の目的

本研究は、学齢期発達障害児の放課後における生活実態およびその継時的変化を明らかにするとともに、発達障害児の親が、子どもの放課後活動を選択する上での要因を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 学齢期の発達障害児の放課後生活実態に関する基礎的資料を得るために、A,B,C市の公立小学校通級指導教室利用児童（以下、通級利用児）の保護者582名および公立小学校特別支援学級（知的障害・情緒）在籍児童（以下、支援学級在籍児）の保護者1,127名に対し、無記名・自己記述式の質問紙調査を実施した。調査期間は2014年1月上旬から2月下旬であった。各市教育委員会・公立小学校協力のもと、通級指導教室および特別支援学級を通して調査票および調査協力依頼文書を保護者へ配布し、調査票回答後は、郵送にて研究代表者に返送いただいた。調査項目は、基本属性のほか、利用している放課後活動（放課後等デイサービスや塾・習い事、地域団体による活動など）、活動のない時の過ごし方、地域組織への参加と居住地域の印象などであった。なお、質問紙調査の実施にあたり、県立広島大学研究倫理委員会の承認を得た（承認番号 第13MH051号）。配布・回収の結果、有効回収数は通級利用児の保護者200名分（有効回収率34.4%）および支援学級在籍児の保護者474名（有効回収率42.1%）であった。また、回答者の子どもとの続柄は、通級利用児・支援学級児とも9割以上が母親であった（通級利用児：98.0%、支援学級児：91.6%）。

(2) 学齢期の発達障害児の母親を対象とする縦断的面接（インタビュー）調査を実施した。発達障害児親の会等を通じ、2013年度時点で公立小学校通常学級または特別支援学級（情緒）に在籍する発達障害児の母親に調査協力依頼を行った。返答のあった母親に対し、個別に口頭および文書にて調査の概要および個人情報保護に関する説明を行い、同意を得た27名に対してインタビューを実施した。調査期間は2013年10月から2017年3月であり、年1回（4年間）の半構造化面接を実施した。調査期間中、家庭の事情等により辞退が1名あり、最終的に26名（表1）の協力を得た。調査項目の選定にあたり、先行研究の検討に加え、公立中学校に所属する発達障害児の母親に小学生当時の放課後の過ごし方等について面接調査を行い得られた知見を参考にした。本調査時には、毎回最初に放課後に関する調査票（上記(1)の調査と同じもの）に回答いただいた後、放課後の過ごし方・利用中の放課後活動に加え、放課後の過ごし方に関連があると想定される事柄として、子ども自身の特性・好み等とその変化、学校での生活、人間関係、家族の変化、地域

表1 調査協力者の子どもの基本属性(n=26)

性別	男子	21
	女子	5
学年	小学1年生	2
	小学2年生	9
	小学3年生	5
	小学4年生	9
	小学5年生	0
	小学6年生	1
所属	通常学級	25
	特別支援学級	1

注: 学年, 所属は第1回調査(2013年)時点のもの.

社会とのかかわり, 母親が抱く子どもへの願いと母親観等について語っていただいた. また, 第1回調査時には, 子どもと家族の生活歴について語っていただいた. なお, 本調査の実施にあたり, 県立広島大学研究倫理委員会の承認を得た(承認番号 第13MH010号).

4. 研究成果

本研究から以下の成果が得られた.

(1) 質問紙調査から, 以下の点が明らかになった.

放課後活動を利用している子どもは, 支援学級在籍児 70.9%, 通級利用児 81.0%であった. 表2, 表3に放課後等デイなどの障害児を対象を限定した放課後活動利用人数(小学1-3年群, 小学4-6年群における割合), 塾や習い事など広く障害児に限定されない子どもを対象とした活動利用人数(小学1-3年群, 小学4-6年群における割合), を示す. 保護者の望む放課後活動に関する自由記述には, 放課後等デイサービス事業所が近くにないこと, 定員いっぱいでの利用が難しいこと, 等が回答された. また, 放課後等デイサービス事業所の全国的な増加傾向を考慮すれば, 2014年初頭に実施した本調査にて示された放課後等デイサービスの利用実態には, 回答者の居住地域に事業所がない, 放課後等デイを知らない等の要因が背景にある可能性が示唆された. なお, 放課後活動にかかる費用は, 1カ月平均金額0円~約50,000円と, 個人差が非常に大きいことが示された.

表2 通級指導教室利用児・放課後活動利用状況

(n=200)		
	小学1-3年 (n=118)	小学4-6年 (n=82)
公的サービス	1	5
障害児限定の活動	(11.9%)	(6.1%)
塾・習い事 (地域組織活動 2等含む)	82	59
広く子ども対象の活動	(69.5%)	(72.0%)

1: 放課後等デイ/日中一時支援/ヘルパー.

2: 子ども会のスポーツ・文化活動など.

表3 特別支援学級在籍児・放課後活動利用状況

(n=474)		
	小学1-3年 (n=276)	小学4-6年 (n=198)
公的サービス	1	39
障害児限定の活動	(20.7%)	(19.7%)
塾・習い事 (地域組織活動 2等含む)	111	84
広く子ども対象の活動	(40.2%)	(42.4%)

1: 放課後等デイ/日中一時支援/ヘルパー.

2: 子ども会のスポーツ・文化活動など.

塾・習い事といった活動の利用理由は, スポーツ系, 学習系, 芸術系といった各活動内容自体から期待できる効果(学力や体力向上等)とは別に, 共通して, 子どもの意欲や関心の引き出し, 他児との場所と活動の共有, コミュニケーション力向上を期待していることが認められた.

保護者が望む放課後活動に関する自由記述からは, 現在の放課後活動利用の難しさ, 子どもの放課後時間や場所の不足等が指摘された. そのような現状を踏まえて, 望む放課後活動として, 保護者自身の安心や子どもの安全が保障された中で, 子どものペースを重視し, 自由でのびのびすごせる場, 回答者が子どもを託せる人の存在等が挙げられた. 同時に, 学習支援, 運動企画力やコミュニケーション力の向上といった, 教育機能を求める意見も認められた. また, 我が子と似た行動の傾向や発達障害児に限定した活動を求める意見も認められた. そして, 定型発達の子どもの過ごす上での障壁や, 回答者がいなく周囲への気兼ねが推察された. 子どもの生活の質を保障する地域生活支援を検討する上で, 多様な力の習得を狙う教育機能を求める保護者を駆り立てるものは何か明らかにすること, また, そのような状況にある子どもの姿を丁寧に捉える必要があると考えられた.

(2) 面接調査の結果からは以下の点が明らかになった.

放課後の過ごし方は, 学校生活における子どもとの人間関係の状況, つまり教師と子どもとの関係, 子ども同士の関係の状態によって, 変化することが認められた. このことから, 学校生活と放課後生活は, 相補的な関係ではなく, 学校生活の状況によって放課後生活が決まるという, 学校中心の生活が示唆された. それは, 治療薬を使用する子どもの母親の語りからも示された. 治療薬使用は教科教育や学校行事といった学校教育のプログラムを軸に調整され, 週末や長期休暇といった放課後の時間は休業期間に充てられていた. このことから, 改めて, 母親は学校時間を重視し子どもの生活を組み立てており, 学校中心の生活が確認された. なお, 母親が治療薬の使用を検討する背景に, 学校を中心とする社

会の障害特性に対する寛容性が関係することが示唆された。

塾・習い事といった障害児に限定しない活動の選択理由について、第1回調査の時点では、前述の質問紙調査の結果と同様に、子どもが周囲に承認されながら生き生きとすごせる場を求めると同時に、体育を含めた教科教育の補習的な場を、個別対応または数名程度のグループ対応で求める意向があることが認められた。しかし、調査が進むにつれ、スキルの習得など各種の放課後活動が掲げる目的の達成よりも、ありのままの子どもを受容し理解してくれることにより比重が置かれ、そのような塾や習い事等を探索・確保しようとしていることが語りから明らかになった。

また、子どもの成長・発達に伴い、放課後をどのように過ごすか、子ども自身で調整する可能性が増えること、また、学校を中心とした特定の間人間関係が構築され、その関係を子ども自身が優先・重視していくことが示された。そして、母親は、そのような子どもの言動の変化や考えの表明を受け、放課後活動を再考することが認められた。

障害児に限定された活動である放課後等デイサービスについても、と同様のことが認められた。つまり、第1回調査の時点では、放課後等デイサービス事業所に対し、物足りなさや疑問(我が子と障害程度・種類の異なる利用児集団、介助度の高い子に職員がかかわる傾向、活動内容や訓練の効果への疑問など)があるものの、予防的観点から、つまり、近い将来に子どもが必要とするかもしれない相談相手を確保するため、あるいは何となく療育機関につながっておいた方がよいだろう、という漠然とした理由から、利用している母親が少なくなかった。しかし、学年が上がった子どもからの、学校でできた仲間関係を重視したい、なぜ学校の友人と異なり自分が障害に限定した場に行かなければならないのか、といった意見表明を受け、子どものため以上に、母親自身が、障害に理解ある人や療育の専門家につながりたいとする強い気持ちから放課後等デイサービス事業など障害児に限定した活動を利用していることに気づき、放課後活動を継続について検討することが示された。

なお、放課後等デイサービス事業という障害児に利用を限定した放課後活動の登場は、母親が我が子の「障害」を意識し、発達障害のある子どもは放課後をどう過ごすのがよいのか考えがゆらぐきっかけになることが、放課後等デイサービスを利用していない母親からの語りからも、明らかになった。

(3) 放課後の時間における実態調査、および縦断的面接調査にて得た知見から、子どもが、将来、直接的に子どもの生きづらさを理解し軽減に向けて積極的に働きかけてくれる人・集団につながる仕組みが用意されてい

れば、母親は子どもの最善の利益を最優先しながら放課後活動を選択し、やがて、社会に子どもを託すことが可能となると考えられた。

本研究成果を社会に還元するため、学会にて発表するとともに、質問紙調査結果を報告書にまとめ、調査協力者、福祉・教育・医療関係者に配布した。また、放課後児童クラブ指導員や放課後等デイサービス事業従事者、地域住民を対象とした研修にて本調査の一部を紹介した。さらに、面接調査協力者に対し、今後、新たに放課後活動や支援機関、法制度を利用する際に活用していただく意味も込め、個別に4年間の語りをまとめたものを提供した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計0件)

[学会発表](計4件)

「学齢期発達障害児の放課後生活に関する一考察」、西村いづみ、第133回日本社会分析学会(甲南大学)、2017。

「治療薬使用にかかわる社会的要因 - 発達障害児を育てる母親の語りを通して -」、西村いづみ、日本社会福祉学会第64回大会(京都府京都市)、2016。

「学齢期発達障害児の放課後生活をめぐる母親の活動選択過程」西村いづみ、日本社会福祉学会第63回大会(福岡県久留米市)、2015。

「学齢期発達障害児の放課後生活 - 発達障害児の保護者への質問紙調査から -」、西村いづみ、日本社会福祉学会第62回大会(東京都)、2014。

[図書](計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西村 いづみ (NISHIMURA Izumi)
県立広島大学・保健福祉学部・講師
研究者番号：90405522